

杉戸町こども計画

概要版

笑顔が輝き しあわせ実感
誰もが健やかに成長できるまち すぎと



1 計画の基本理念

「笑顔が輝き しあわせ実感 誰もが健やかに成長できるまち すぎと」

杉戸町では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、子ども・若者、子育て家庭の誰もが健やかに成長していくよう、地域全体で支援するまちづくりを推進していきます。

そのため、一人ひとりの子ども・若者が未来に希望を抱き、子育て家庭が子育てに喜びや生きがいを感じることができるように、本町を取り巻く新たな課題の解決に向けて取組を進めます。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|--------------------------------------|-------|-------|-------|-------|----------------------------|-------|-------|--------|--------|
| 第2期杉戸町子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度～令和6年度) | | | | | 杉戸町こども計画 (令和7年度～令和11年度) | | | | |

3 計画の対象

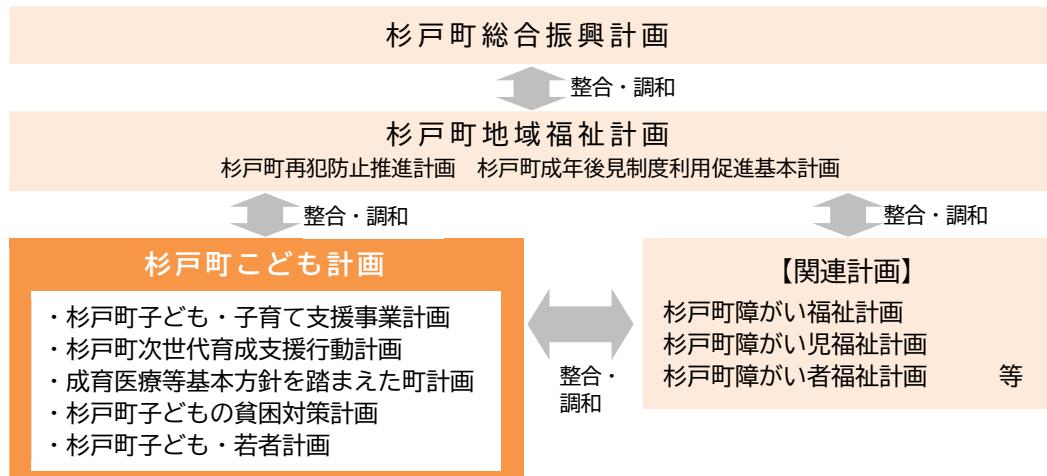
本計画は、「心身の発達の過程にあるすべての子ども」を対象とします。18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れることなく、乳幼児期、学童期、思春期及び青年期を経て、おとなになるまでのそれぞれの状況に応じて社会で幸せに暮らせるよう支えていくものとします。

| 乳幼児期 | 学童期 | 思春期 | 青年期 |
|--------------|-----|------------------|---|
| 義務教育年齢に達するまで | 小学生 | 中学生から 概ね18歳まで | 概ね18～30歳まで ※施策によってはポスト青年期 (30～39歳)も含む |

4 計画の位置づけ

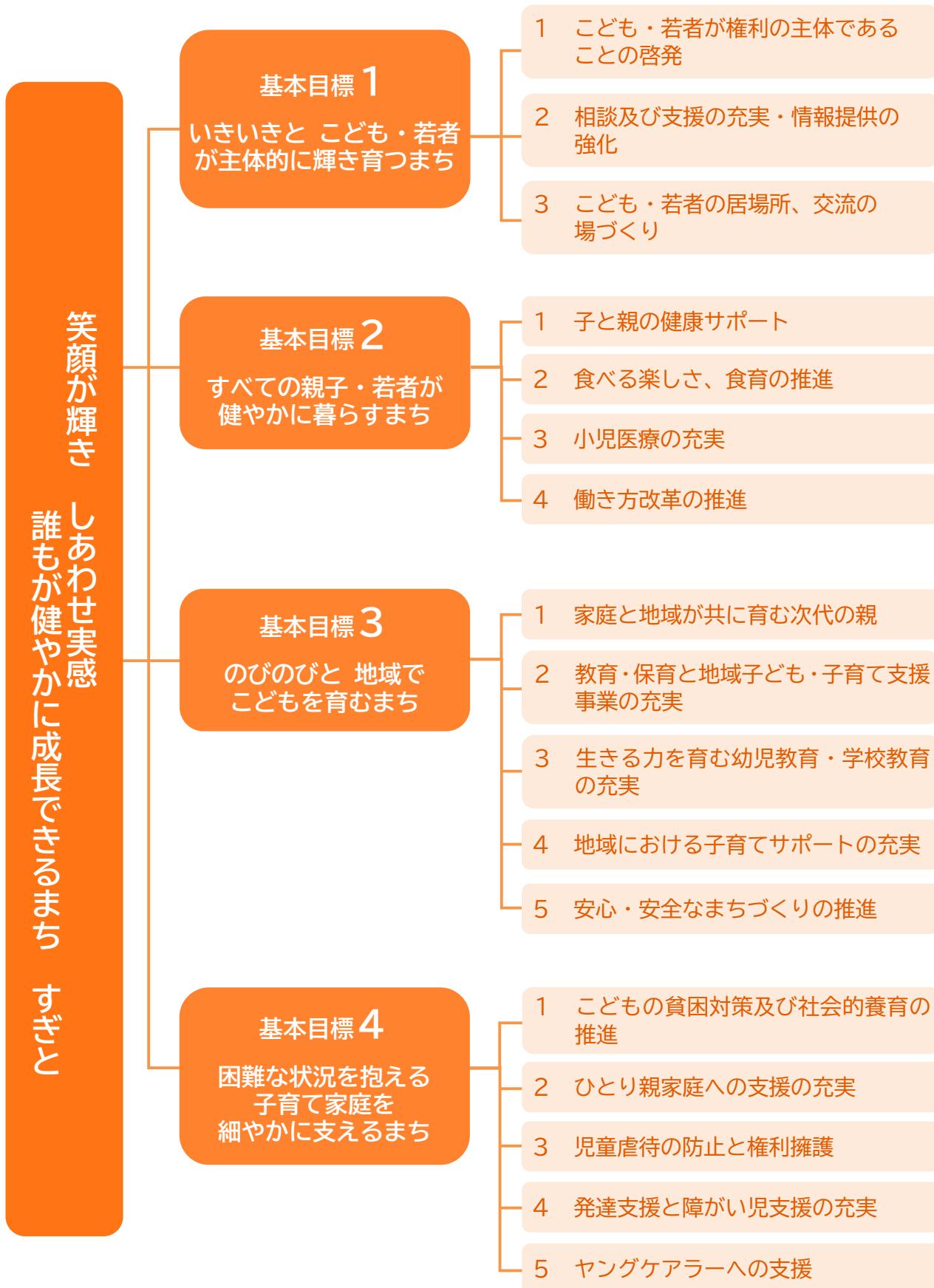
本計画は、子ども基本法第10条に定める「市町村こども計画」であり、「市町村子ども・子育て支援事業計画」「次世代育成支援行動計画」「成育医療等基本方針を踏まえた市町村計画」「市町村子どもの貧困対策計画」「市町村子ども・若者計画」を包含するものとして策定します。

また、本計画は、上位計画である「杉戸町総合振興計画」をはじめ、他の関連する各分野の計画との整合・調和を図ります。



5 施策の体系

基本理念の実現を目指して4つの基本目標を掲げ、各目標に関する子ども・子育て支援施策を展開します。



6 施策の展開

基本目標1 いきいきと こども・若者が主体的に輝き育つまち

1 こども・若者が権利の主体であることの啓発

こども・若者の権利を保障するために、こども・若者が権利の主体であることを広く周知し、社会全体でその認識を共有する必要があることから、普及啓発や学習機会の充実を図ります。

主な事業 ○「子どもの人権」に関する啓発事業 ○児童虐待防止月間に合わせた普及啓発 など

2 相談及び支援の充実・情報提供の強化

全てのこども・若者や子育て当事者が安心して暮らせるように、関係機関等との連携を強化して、幅広い年代や相談内容に応じた相談及び支援体制の充実を図ります。

主な事業 ○こども家庭センター運営事業 ○さわやか相談室の設置 など

3 こども・若者の居場所、交流の場づくり

全てのこども・若者が安心・安全に過ごせる居場所が持てるよう、こども・若者の視点に立ち、年代によって多様なニーズに応じた居場所づくりを進めます。

また、社交性、コミュニケーション能力等を育み、こどもの健やかな成長を促進させるために、多様な世代との交流機会を創出します。

主な事業 ○児童館の充実 ○スポーツ少年団活動の促進 など

基本目標2 すべての親子・若者が健やかに暮らすまち

1 子と親の健康サポート

子育て当事者の育児不安解消のために、健診等の機会を捉えて当事者に寄り添ったきめ細かい相談支援に取り組みます。

主な事業 ○ママパパ教室の開催 ○乳幼児健康診査 など

2 食べる楽しさ、食育の推進

こどもや子育て当事者に対して、こどもの心身と豊かな人間性を育む上で重要な食育について啓発を進めます。

主な事業 ○教育・保育施設における食育の推進 ○離乳食教室 など

3 小児医療の充実

こども医療費の助成や、近隣市町を含めた医療関係者等との連携・協力による医療体制の整備を行い、小児医療の充実を図ります。

主な事業 ○こども医療費支給制度の充実 ○小児救急医療体制 など

4 働き方改革の推進

事業者や町民等に向けてワーク・ライフ・バランスの重要性の周知啓発等を行い、仕事と育児の両立が図れる職場環境づくりに関する取組を推進します。

主な事業 ○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 ○男女共同参画意識の啓発 など

基本目標3 のびのびと 地域で子どもを育むまち

1 家庭と地域が共に育む次代の親

家庭や地域、学校等において多様な体験や様々な交流の機会を提供し、子どもの健やかな成長を見守り、支援します。

主な事業 ○家庭教育に関する学習機会 ○あいさつ運動 など

2 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の充実

教育・保育の質の向上と量の拡充を図るほか、子ども・子育て支援事業の充実に努めます。

主な事業 ○幼児期の教育の充実 ○保育サービスの充実 など

3 生きる力を育む幼児教育・学校教育の充実

各関係機関において多様な教育活動を実施し、子どもに様々な体験を提供していきます。

主な事業 ○就学前教育の充実 ○幼・保・小の架け橋プログラム など

4 地域における子育てサポートの充実

全ての子育て家庭が安心して地域に住み続けられるように、それぞれの状況に寄り添い、ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援を実施します。

主な事業 ○子育て支援センター等における情報発信 ○子育て相談 など

5 安心・安全なまちづくりの推進

子どもが犯罪や事故に巻き込まれることのないよう、防犯に関する取組を強化します。

主な事業 ○杉戸町子ども110番「ホッとハウス」 ○防災行政無線等を活用した防犯 など

基本目標4 困難な状況を抱える子育て家庭を細やかに支えるまち

1 子どもの貧困対策及び社会的養育の推進

生まれ育った環境によって子どもの現在と将来が左右されることのないよう、子どもの貧困の解消と貧困の連鎖を断ち切るための取組を進めます。

主な事業 ○子どもの貧困対策の推進 ○社会的養育の推進 など

2 ひとり親家庭への支援の充実

ひとり親家庭が地域で安心して暮らしていくよう、様々な課題やニーズに対応し、経済的支援だけでなく、就労支援や相談支援等の充実も図ります。

主な事業 ○児童扶養手当の支給 ○ひとり親家庭等医療費助成の充実 など

3 児童虐待の防止と権利擁護

困難を抱える子育て世帯に対する包括的な支援体制の強化を進め、虐待予防に取り組むことに加え、早期発見、早期対応に努めます。

主な事業 ○保育園・幼稚園における相談支援活動 ○支援体制の整備充実 など

4 発達支援と障がい児支援の充実

特別な配慮を必要とする子どもとその保護者に寄り添った相談支援体制の整備を進めます。

主な事業 ○乳幼児健康診査等による要療育児の早期発見 ○幼稚園・保育園での受入れ など

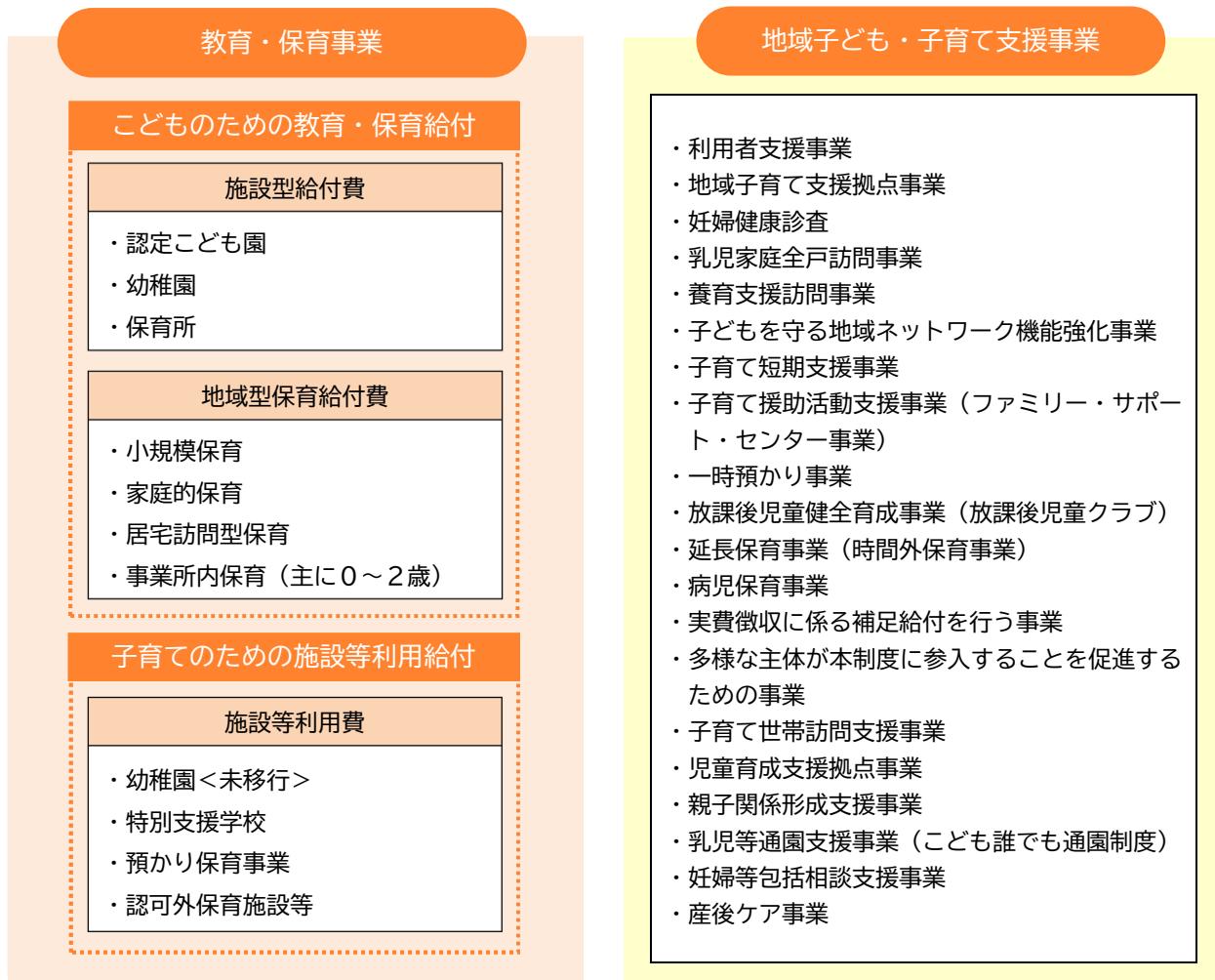
5 ヤングケアラーへの支援

ヤングケアラーに関する正しい理解を促進し、実態把握に努めます。

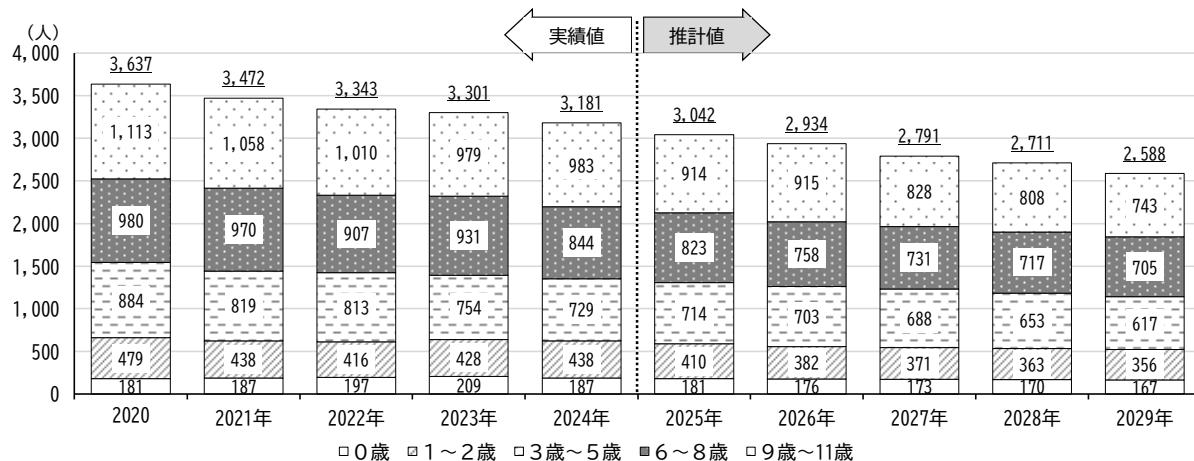
主な事業 ○「ヤングケアラー」に関する啓発事業 ○「ヤングケアラー」に関する実態把握 など

7 計画における2つの主要事業

子ども・子育て支援法に基づき、認定こども園、幼稚園、保育所等の「教育・保育事業」と、地域の実情に応じて実施する「地域子ども・子育て支援事業」の2つの枠組みから構成される事業の量の見込みとそれに対応する提供体制の確保の内容、実施時期について定めます。



本町における人口動態の傾向から将来児童数を推計したところ、本町の子どもの人数は今後減少していく見通しであり、計画最終年となる2029年（令和11年）における就学前児童及び小学生は2,588人と、2024年に比べて約600人減少する見込みです。



●教育・保育事業

| | | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------------|---------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 1号認定 【3～5歳】 | 推計児童数 | 714人 | 703人 | 688人 | 653人 | 617人 |
| | 認定者（A） | 342人 | 316人 | 289人 | 255人 | 223人 |
| | 利用定員（B） | 985人 | 985人 | 985人 | 985人 | 985人 |
| | 差（B-A） | 643人 | 669人 | 696人 | 730人 | 762人 |
| 2号認定 【3～5歳】 | 推計児童数 | 714人 | 703人 | 688人 | 653人 | 617人 |
| | 認定者（A） | 320人 | 312人 | 301人 | 283人 | 265人 |
| | 利用定員（B） | 370人 | 370人 | 370人 | 370人 | 370人 |
| | 差（B-A） | 50人 | 58人 | 69人 | 87人 | 105人 |
| 3号認定 【0歳】 | 推計児童数 | 181人 | 176人 | 173人 | 170人 | 167人 |
| | 認定者（A） | 30人 | 28人 | 27人 | 26人 | 24人 |
| | 利用定員（B） | 39人 | 39人 | 39人 | 39人 | 39人 |
| | 差（B-A） | 9人 | 11人 | 12人 | 13人 | 15人 |
| 3号認定 【1・2歳】 | 推計児童数 | 410人 | 382人 | 371人 | 363人 | 356人 |
| | 認定者（A） | 198人 | 183人 | 176人 | 173人 | 166人 |
| | 利用定員（B） | 200人 | 200人 | 200人 | 200人 | 200人 |
| | 差（B-A） | 2人 | 17人 | 24人 | 27人 | 34人 |

●地域子ども・子育て支援事業

| | 事業名 | 単位 | 令和6年度（現状） | 令和11年度（目標年度） |
|----|------------------------------------|---------------------|--|--------------|
| | | | 実績 | 量の見込み |
| 1 | 利用者支援事業（こども家庭センター） | 実施か所数 | 1か所 | 1か所 |
| 2 | 地域子育て支援拠点事業 | 実施か所数 | 3か所 | 3か所 |
| 3 | 妊婦健康診査 | 延べ受診者数 | 2,220人 | 1,980人 |
| 4 | 乳児家庭全戸訪問事業 | 訪問対象者数 | 187人 | 167人 |
| 5 | 養育支援訪問事業 | 延べ訪問人数 | 24人 | 25人 |
| 6 | 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 | | 要保護児童対策地域協議会を組織し、代表者会議、実務者会議のほか、必要に応じて個別ケース会議を行い、児童の安全確保のための支援を図ります。 | |
| 7 | 子育て短期支援事業 | 利用日数 | 0日 | 7日 |
| 8 | 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) | 延べ利用者数 | 1,000人 | 1,000人 |
| 9 | 一時預かり 事業 | 幼稚園での在園児の預かり保育 | 延べ利用人数 | 21,308人 |
| | | 保育所（園）その他の場所での一時預かり | 延べ利用人数 | 732人 |
| 10 | 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） | 利用者数 | 445人 | 465人 |
| 11 | 延長保育事業（時間外保育事業） | 実利用人数 | 110人 | 111人 |
| 12 | 病児保育事業 | 延べ利用人数 | 756人 | 558人 |
| 13 | 実費徴収に係る補足給付を行う事業 | | 幼稚園の給食の副食費に係る補足給付事業については、低所得者世帯及び第3子以降の子どもが対象となり、毎年度、対象者数を予測し対応していきます。 | |
| 14 | 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 | | 計画期間中、本町の状況及び国の動向などを踏まえながら必要に応じて実施を検討します。 | |
| 15 | 子育て世帯訪問支援事業 | 利用世帯数 | 3世帯 | 3世帯 |
| 16 | 児童育成支援拠点事業 | | 計画期間中、本町の状況及び国の動向などを踏まえながら必要に応じて実施を検討します。 | |
| 17 | 親子関係形成支援事業 | | 本町の状況及び国の動向などを踏まえながら必要に応じて実施を検討します。 | |
| 18 | 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） | 利用定員 | — | 16人 |
| 19 | 妊婦等包括相談支援事業 | 実利用人数 | 543人 | 495人 |
| 20 | 産後ケア事業 | 実利用人数 | 6人 | 10人 |

8 杉戸町の教育・保育施設マップ



| 名称 | | 町立／私立 | 所在地 | 電話番号 |
|-----|---------------|-------|----------------|--------------|
| 幼稚園 | ① すぎと幼稚園 | 町立 | 杉戸町清地 1768-3 | 0480-53-8266 |
| | ② 中央幼稚園 | 町立 | 杉戸町杉戸 2199 | 0480-34-2961 |
| | ③ 西幼稚園 | 町立 | 杉戸町高野台南 1-13-1 | 0480-33-3223 |
| | ④ 杉戸白百合幼稚園 | 私立 | 杉戸町下高野 572-5 | 0480-32-3641 |
| 保育園 | ⑤ 泉保育園 | 町立 | 杉戸町宮前 75-1 | 0480-38-0621 |
| | ⑥ 高野台保育園 | 町立 | 杉戸町高野台南 2-8 | 0480-31-2501 |
| | ⑦ すぎと保育園 | 町立 | 杉戸町清地 1768-3 | 0480-53-8479 |
| | ⑧ 高野台こどもの家保育園 | 私立 | 杉戸町高野台西 1-3-2 | 0480-31-0018 |
| | ⑨ 双葉保育園 | 私立 | 杉戸町下高野 2753 | 0480-33-9386 |
| | ⑩ 杉戸みちのこ保育園 | 私立 | 杉戸町杉戸 2677 | 0480-38-6940 |
| | ⑪ 杉戸中央みちのこ保育園 | 私立 | 杉戸町杉戸 3-9-3 | 0480-53-9420 |

杉戸町こども計画 概要版

令和7年3月

発行：杉戸町

編集：杉戸町 子育て支援課

〒345-8502 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地 2-9-29

TEL：0480-33-1111（代表） FAX：0480-33-4561